

# 現在の市民力をどう理解するか

ながれ

山岡 義典 (やまおか よしのり / 市民社会創造ファンド 理事長)

## 市民が「行う」ということ

今さらではあるが、22年前に成立した特定非営利活動促進法（NPO法）の第一条について確認しておこう。そこには法の目的として次のように記されている。（下線は筆者）

「この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等によりボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。」

下線は衆議院可決（1997.6.6）の後、参議院可決（1998.3.4）で変更になった語句だ。「市民活動」を「特定非営利活動」に一括変換したことは、大きな後退としてすでに多くの議論がなされてきた。しかし、「市民に開かれた」を「市民が行う」に変換したことについては、重要な一歩前進として評価されてよいのに、全く議論されてこなかった。

「開かれた」だけなら「行う」主体は政府でも企業でもよい。「行う」となれば、主体は市民自身だ。客体（あるいは参加者）から主体へ、まさに市民の責任が問われるハメになったというわけである。今回「市民力」というテーマを与えられ、この法文の修正は「市民力」への期待をこめた密かなメッセージではなかったかと、ふと思い返したのである。

## ところで「市民力」とは

「市民力」とは定義も曖昧で、きちんと議論するには未成熟な言葉だ。素朴に言えば「市民の力」となるが、では「市民」とは何かと言うと人それぞれ。その意味は時代とともに変化し、地域や文化によっても

異なる。先のNPO法にも定義はない。法としては不備といえるが、不備のままがよい。法で固定したらギブスをはめたように意味の発展性がなくなる。

私も時に応じて「市民」を様々に定義してきた。簡潔に「社会的責任を自覚した個人」と言ってきたこともある。これに権利とか義務とかをつけて説明することもあるが、どうも窮屈で汎用性がなくなる。そこで取りあえずこの最も簡潔な定義を用いるとすると、「市民力」とは「社会的責任を自覚した個人の力」となる。ここではこれで我慢して次に進もう。

しかし個人の力は小さい。偉大な個人もいるが、それは特別の才能をもった限られた人だけ。多くの人の力は弱い。しかし力を合わせることによって大きな力を発揮する。それがNPOの考え方で、その力は法人化することで一段と大きくなる。こうして「個人の市民力」は「NPOの市民力」となる。先述の法の目的には、この暗喩が含まれている。そしてさらに言えば、このようなNPOの一つ一つの力も、企業や政府に比べるとゾウにネズミ、いや、ハエかもしれない。そこで小異を捨てて大同に向かうと、すなわちネットワークを組むと、それなりの社会的な力をもつ。「社会の市民力」が生まれる。残念ながら、日本は未だそこにまでは至らない。その前段で一休みというのが現状かもしれない。

その先の逆のコースも重要だ。「社会の市民力」がつくと「NPOの市民力」もつく。「NPOの市民力」がつくと「個人の市民力」も育つ。「社会の市民力」が未熟な日本では、この逆コースまではなかなか進まない。往っ

たり来たりの、ピストン運動が始まらないのだ。これを稼働するカギが、個人と社会の間に介在する「NPOの市民力」にあることは間違いない。

### 「市民賞」が「市民力賞」になるとき

「エクセレントNPO大賞」という賞がある。田中弥生さんを中心に言論NPOで開発してきた非営利組織の評価基準があるが<sup>1</sup>、これに基づいてそれぞれのNPOが自己評価を行って応募し、それを審査員が評価することで「市民賞」「課題解決力賞」「組織力賞」を授与し、その中の一つを「大賞」として表彰するものである。2012年に始まり昨年7回を迎え、この秋から第8回の公募が始まる。私は1回から審査委員を務め（途中1回抜けたが）、特に「市民賞」に深く関わってきた。

では他の2つの賞は「力」なのに、なぜ「市民賞」には「力」がないのか。主催者に聞いてみようと思ったこともあるが、何となく分かる気もしたので、そのままになっている。しかし第6回の頃から、そろそろ「力」を入れて評価基準も見直したほうがいいのではないかと思い始めていた。丁度その後の第7回では、「市民賞」受賞団体が初めて「大賞」に選ばれた。私にとっては画期的な出来事であった。

「大賞」に選ばれるには「課題解決力」や「組織力」でも高い評価が得られないといけない。受賞団体の「ジャパンハート」<sup>2</sup>にはその力がある。そして課題解決の発想にも組織運営の方法にも、市民としての思いが生き生きと息づいている。「市民賞」では「広く市民の社会参加の意識を高め、受け入れていること」を評価し、具体的にはボランティア受入に関する4項目と寄付に関する1項目を審査基準にしている。いわばこれはいかに市民に「開かれているか」という基準である。しかし「行う」主体であるリーダーをはじめ

とする役職員の市民意識の強さや市民的発想は評価基準にはない。確かにこれは基準になりそうにないが、応募に当たって提出された「組織のストーリー」やホームページの表現から読み取ることにはできる。その視点を入れれば、今回の「市民賞」は堂々たる「市民力賞」と言っていいたい。

先に「なぜ「市民賞」には「力」がないのか」と問い、「何となく分かるような気がした」と書いた。「市民力」を競い合うほどに日本の市民社会は成熟していないという暗黙の認識ゆえではなかったか。しかし漸く、「市民力」も賞の対象となるのかもしれない。その時のキーワードは「市民が行う」という視点とともに「社会の市民力」へと向かう視点ではないか。

### 「社会の市民力」への途

日本は「社会の市民力」がつく前段で一休み、と先に述べた。この一休みを脱皮するのは容易ではない。その一つの突破口が、市民力を蓄えたNPOがネットワークを組むことにあることも先に触れた。

その点で2015年6月設立の「グリーン連合」は、画期的なモデルとして期待できる。毎年発行の『市民版環境白書グリーン・ウォッチ』には、市民的立場にたった地球環境問題への鋭い指摘が尽きない。他の分野でもさまざまなネットワークが活躍をしているが、それらの市民力をさらに強めていくことが「社会の市民力」を強め、ひいてはNPOや個人の「市民力」を高めていくことになるのではないか。一休みから、次の一歩への前進に向かいたいものである。

<sup>1</sup>『改訂版 エクセレントNPOの評価基準～「エクセレントNPOを目指すための自己診断リスト初級編一』（発行：認定NPO法人 言論NPO 工藤泰志（編集））

<sup>2</sup>「医療の届かないところへ医療を届ける」をミッションに東南アジアや国内の僻地・離島で医療支援を行っている認定NPO法人。